

中央区動物との共生推進員のご案内

1 共生推進員の役割と活動

共生推進員は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し、次の活動を行います。

- (1) ペットの飼い主に対して、適正飼育のためのルールやマナー、ペット防災に関する普及啓発や助言をします。
- (2) 飼い主のいない猫を増やさないため、去勢・不妊手術を受けさせる活動や、屋外で生活できなくなった猫の保護活動などを行っています。また、保護した猫の新たな飼い主への譲渡活動も積極的に行っています。
- (3) 災害時に避難所となる防災拠点でのペット同行避難受入れへの協力を行います。

上記活動のほか行方不明となったペットに関する情報提供・搜索、ペットの飼育に関する相談受付などを行っています。

2 各部会のご案内

共生推進員は、動物の種類や人と動物との共生に当たっての課題に応じた検討や取組みを行うため、それぞれの部会を設置し、主体的に活動しています。

(1) 動物の種類別

① 犬の適正飼育検討部会（犬部会）

イベント等を通して、飼い始め時の登録や狂犬病予防注射を受けること、散歩のマナーやしつけ等、犬の飼い主に対して適正飼育の普及啓発を行います。

② 地域の猫問題検討部会（猫部会）

飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を実施し、地域でその生を全うできるような環境づくりや、譲渡会を通して新たな飼い主を捜します。

③ 獣医師部会

飼い主のいない猫について、去勢・不妊手術、負傷した場合の治療・健康観察のための隔離等にご協力いただいています。

(2) 課題別

令和7年度に課題別の部会で共生推進員の取組みとして検討した事項は次のとおりです。

① 飼い主の遵守事項の普及啓発検討部会

- ・ 各種イベントでの普及啓発ブースの運営
- ・ 重点地域での清掃・マナー啓発活動の実施
- ・ 普及啓発ツールの検討や周知活動
- ・ 地域における日頃からの普及啓発や相談対応
- ・ 飼い主同士のコミュニティ醸成

② 動物に関する相談支援検討部会

- ・ 相談支援体制への参画
- ・ 共生推進員同士の情報連携の強化
- ・ 地域での個別相談支援

③ ペットの災害対策検討部会

- ・ 各種イベントでの普及啓発ブースの運営
- ・ 防災拠点におけるペット同行避難受入れへの協力
- ・ 防災拠点運営委員会との連携強化
- ・ 地域における飼い主の備えの助言

※各部会の会議は、年1～2回程度開催予定です。また、共生推進員全体の会議である連絡会は、年1回開催予定です。可能な限り、会議及び連絡会にご参加ください。

3 活動実績

令和7年度の活動は次のとおりです。

- 5月 共生推進員連絡会（第1回）
飼い主のいない猫の譲渡会（第1回）
- 10月 課題別部会（第1回）
飼い主のいない猫の譲渡会（第2回）
中央区健康福祉まつりブース出展
- 11月 明石小学校防災拠点訓練
月島第二小学校防災拠点訓練
- 12月 飼い主のいない猫の譲渡会（第3回）
晴海西小・中学校防災拠点訓練
- 2月 飼い主のいない猫の譲渡会（第4回）
課題別部会（第2回）
- 3月 共生推進員連絡会（第2回）



中央区健康福祉まつりブースの様子

※ 令和8年度から課題別の部会で検討した内容も順次実施しています。

4 報酬

- (1) 報酬はありません。
- (2) 共生推進員の活動にかかる費用は、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成制度に該当するものを除き支給されません。
- (3) ボランティア活動中の事故で生じる損害に備えるため、ボランティア保険（区がボランティア保険契約を損害保険会社と締結し、保険料を負担するもの）に加入しています。

動物愛護及び適正飼養の推進に関心のある方々のご応募をお待ちしています。不明な点や、不安な事がありましたらお気軽に問合せください。

問い合わせ先

中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

電話：03（3546）5762